

令和5年12月7日  
都市局都市計画課

## 第1回 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会の開催

～コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに実効的にするための議論を開始～

国土交通省では、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに実効的なものとする上で、立地適正化計画制度に求められる必要な取組を検討することを目的に、「立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会」を新たに立ち上げ、第1回の検討会を開催します。

1. 日 時：令和5年12月15日（金）10：00～12：30
2. 場 所：国土交通省6階都市局議室（618会議室）  
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
3. 議 事
  - ・立地適正化計画の取組状況に関する全国的傾向（アウトプット・アウトカム指標）
  - ・多様な自治体支援のあり方
  - ・当検討会で議論すべき視点の整理
4. 委 員：別紙のとおり
5. 取材等
  - ・会場及びWebの併用で開催します。
  - ・カメラ撮りは冒頭のみ可とし、会議は非公開、一般傍聴は予定しておりません。カメラ撮りを希望される方は、12月14日（木）12時までに、下記メールアドレス宛てにご連絡ください。  
件名：「第1回立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 カメラ撮り希望」  
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）  
連絡先：matsuura-t2gf★mlit.go.jp  
※「★」を「@」に変更ください
  - ・カメラ撮りは各社1名に限定させていただきます。なお、会場の都合等により、カメラ撮りを制限させていただく場合がございます。
  - ・検討会資料及び議事概要は、会議終了後、下記ホームページに掲載予定です。  
URL：[https://www.mlit.go.jp/toshi/city\\_plan/toshi\\_city\\_plan\\_tk\\_000100.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000100.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市計画課 松浦、中村（内線：32633）  
電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8409（直通）